

**平成26年第3回箱根町行財政改革有識者会議 会議報告書**

日 時：平成27年1月26日（月曜日）14:05～16:25  
場 所：箱根町役場分庁舎4階 第5会議室  
出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】  
田中啓座長、勝俣伸委員、佐々井力二郎委員、  
杉山隆寛委員、田代恭子委員、根布眞美子委員  
【箱根町】  
勝俣副町長兼総務部長事務取扱、勝俣企画観光部長、  
栢沼企画課長、鈴木財務課長、吉田財務課副課長、  
村山企画課副課長、鈴木  
（ヒアリング出席者）  
観光課：吉田観光課長、伊藤観光係長  
総務防災課：片倉総務防災課長、関田職員係長  
企画課：川口広報情報係長

**1 会議の概要**

- (1) 開会
- (2) 座長あいさつ
- (3) 議題
  - ア 箱根町行政改革大綱推進計画の取組状況の検証について（資料1）
  - イ 次回有識者会における検証項目について（資料2）
  - ウ その他
- (4) 閉会

**2 議事の概要**

- (1) 箱根町行政改革大綱推進計画の取組状況の検証について  
事務局から、資料1に基づき検証の進め方等について説明した。  
その後、スケジュールに沿って、各取組項目の主管課が、「箱根町行政改革大綱推進計画の取組状況確認表」等の資料に基づき事業概要を説明したうえで、有識者会議委員と質疑応答を行った。  
ア 町民と行政との協働による観光産業の推進【観光課】  
（主な意見等）
  - ・観光振興計画の実施項目が多岐にわたるため、もっと項目を絞り込む必要がある。
  - ・現状として、オール箱根の観光推進体制づくりができていないことから、町の方向性を各種団体等に繰り返し説明するなど、町

が、もっとリーダーシップをとり、観光の方向性を各種団体等としっかり共有していただきたい。

・現状では、観光のことは観光関係団体だけが推進している状況であり、どのように広く町民に伝えていくのかが課題である。

・外国人対応（観光案内板の外国語表記等）が遅れているため、引き続き、対応を推進していただきたい。

・東京オリンピック・パラリンピックの開催を念頭に置き、町として早期に積極的な対応を取っていただきたい。

#### イ 職員育成・確保【総務防災課】

（主な意見等）

・行政とはいえ、研修を実施するにあたり、費用対効果の視点も必要である。

・研修を受講させるだけでなく、その後の業務の権限移譲等を行い、職員の判断力、意思決定力を醸成していくことが大切である。

・職員の能力を把握したうえで、必要な能力、資格の人材を確保できているのか疑問が残る。

#### ウ 職員数の適正化【総務防災課】

（主な意見等）

・現状では、目標に掲げている職員の削減数の根拠や妥当性が判断できない。

・福祉関係のように一律に減らせないところもあり、職員は、単に減らせばいいという問題ではない。

・職員数の削減や事務量の増加に対応できずに、うつ病等の心にかかる職員が増える傾向にあることから、職員数の適正化は難しい問題である。

・行政にとって人は一番大切な資源であり、定員管理と研修の関連性は高いので、研修のあり方をもう少し配慮する必要がある。

#### エ 電子申請の検討【企画課】

（主な意見等）

・システムの運用に負担金を支払っている割にはほとんど利用されていないため、電子申請そのもののあり方をもう一度検討すべきである。

・電子申請にあたり、手数料等が発生する場合は、コンビニ納付ができるなど、役場に出向かなくても用事が済ませられるようにしないと意味がない。

・実際に利用してみたが、電子申請の最初の手続きからわかりづらいことから、今後、利用者の声をしっかり聞くことでこのような課題が改善できれば、もっと広まる可能性がある。

## オ 情報提供の推進【企画課】

(主な意見等)

- ・防災行政無線が聞こえづらい場合には、防災メールによって防災行政無線で放送した内容を文字で確認できる点は、特に利便性が高いため、メールマガジンを知らない町民や町民以外の在勤者等にも、もっと周知するべきである。
- ・情報発信にあたっては、パソコンやスマートフォンだけではなく、携帯電話利用者に対しても等しく情報が提供できるような体制にしていきたい。
- ・町民、観光客等が一番求めている情報は、気象情報と絡めた交通情報であることから、町内主要施設へのウェブカメラの設置等、きめ細やかな情報提供ができるようにしていきたい。
- ・メールマガジンは、行政にとって有効な情報提供手段であることから、今後も内容の充実と利用者の増を図っていくべきである。

### (2) 次回有識者会議における検証項目について

事務局から資料2に基づき次回会議における検証項目について説明した。

なお、次回会議においては、今回の会議で検証できなかった「パブリックコメントの実施」と、前回会議で決定した7項目の計8項目の内容について検証することとなった。

ただし、時間配分については、箱根町財政健全化プランの検証項目を一体として議論するなどし、検証時間、方法を一部見直すこととした。